

新型コロナウイルスに関する職員への注意喚起（第 10 弾）

新型コロナウイルス対策本部

基本的な感染防止対策の徹底をお願いします

兵庫県に出されていた「緊急事態宣言」は 9 月 30 日に解除されましたが、若い世代へのワクチン接種もまだ十分ではなく、ワクチン接種後の感染（「ブレイクスルー感染」）も心配されています。しばらくは新規感染者数も少ない状態で推移するかもしれませんが、行動制限が緩和され人流が元に戻り始めると、再び感染者が増加する「リバウンド」の懸念もあります。

世の中が緩和の流れに動いている中で、皆さんの負担が軽くないことは心苦しいですが、ゲストと自分自身、そして家族を感染から守るために、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。

高齢者施設・障害者施設に対する行政からの要請

※緊急事態宣言が解除されても要請内容は変わっていません。

- 施設での面会についてはオンライン面会等を活用し、直接面会については、緊急の場合を除き中止すること。実施する場合にあっても、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底すること。原則、利用者の外泊・外出を自粛すること。
- 施設の職員及び施設等と関わりのある職員に対して不要不急の外出の自粛等を徹底

職員の皆さんへのお願い

「マスクを外して会話をしない」

神戸市の発表では、感染者の 8 割が「マスク」と「距離」が徹底できていません。

・同僚とのランチ ・休憩室、更衣室での会話 ・喫煙所での会話 ・路上での飲食

- 手洗い・うがい・手指消毒、「3密」（密閉・密集・密接）の回避と換気の徹底
- 職員の食事休憩時に、十分な感染対策（仕切り、時間、人数制限等）を実施
- 更衣室でのマスク着用等の感染対策を徹底
- 発熱（平熱より高い場合も）等の体調不良時は出勤せずに、速やかに上司へ連絡
- 通勤等で公共交通機関を利用する時は、三層マスク以上を使用
- 不要・不急の外出・移動の自粛

「新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組む」

「万一感染者が出た場合でも感染を最小限に食い止め、クラスターを発生させない」